

2025/9/1

加入者 各位

プロテリアル健康保険組合

2025年12月2日以降、現在の健康保険証は利用できなくなります！

マイナンバーカードと健康保険証が一体化した「マイナ保険証」への移行は、1年の経過措置期間を終え、いよいよ2025年12月2日から現在の健康保険証が利用できなくなります。また、現在発行している「資格確認書」も同年12月1日に有効期間満了を迎えます。

未だマイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない方は、お早めに「マイナ保険証」取得の手続きを行ってくださいますようご協力をお願いします。

[手続きはこちら](#)

* 「マイナ保険証」利用登録をされない方には、現在の健康保険証・資格確認書の有効期限が切れる前に 新たな「資格確認書（有効期限2028.12.01）」をお届けしますのでご利用ください。但し、「マイナ保険証」が利用できるようになれば「資格確認書」は健保に返却いただきますので、ご留意ください。

